市報あくね
発行所　阿久根市役所
発行人　市長　根占松次
編集　市民課
TEL (代表) 140 二

献貢に成に明るい社会環境の育

表彰に輝やく
弓木野部落子供會
縣下の優良少年少女團体として

去る五月十五日、児童福祉週間の一行事として行はれた県内優良少年少女団体の表彰式に本市弓木野部落子供会が表彰された。これは県教育委員会が県下の優良少年少女団体の中から六団体だけを選び決定したもので、県教委、県社会福祉協議会、南日本新聞社の共催で、県会議事堂に於て児童代表や父兄が出席して行はれた。表彰状や記念品をもらつた後、三井副知事や田中県会議長から「社会は各人が一本の糸につながつている。一人一人が力を合せてはじめてよい社会ができるものだ。みんなは大人へのよい指導になつたわけで今後も団結して明るい部落社会をつくつてほしい」と激励された。

この弓木野部落子供会は三十年七月、中学校と小学校の児童生徒が一体となつて組織された。会員数現在七〇名、小学校の子供がよくなるのも、青年団と仲良くなるのも、家庭生活の改善も、部落への奉仕が出来るのも先づ中学校の生徒がよくなることだという理由で組織されたものである。

この子供会が発足以来現在までの活動状況を眺めてみると、三十年七月二十七日に学校長や公民館長らが参列して発会式を行い、七月二十九日手始めとして示道標設立のため主要地の距離測定を行つている。同三十日には水泳場を設置して施設を整備し、八月には毎月の第一日曜日に早起会をやることを決め、作業や月の努力目標などを定めることにしている。

八月の墓掃除、九月の敬老会への協力、十二月の墓掃除などの奉仕作業を行いながら、一方には九月の角力大会、本年一月の卓球大会、また三月には父兄参加の一日遠足等も行つて会員の融和と明朗な社会環境を作るために努めている。

又毎月の勉強会や十二月の冬休み中の生活に対する研修、一月の作品成績物の展示会、四月の珠算クラブの誕生など自分等の学習のための努力も忘れてはいない又この子供会に対して父兄の協力も大きく、示道標や登下校板、ピンポン台などを寄贈している。

更に尾崎小野崎校長や市社会教育課などの強力な援助が大いに役立つているのも見逃してはならないことの一つである。

最も大切なことは、この子供会の活動が社会及び他の団体へ与えた影響であろう。結成の歴史は新しいが会員は親和協力、献身的な努力によつて婦人会、青年団、部落民はもとより広く校区市民からも大いに認められている。このことは父兄の人々が「今の子供達は考えが違う。もつと我々が勉強しなければ…。家庭がよくならなければ…。部落がよくならなければ…」と子供に動かされ親自身の反省が先づ必要だと結論され、本年は子供達から敬愛される母親になるために、もつともつと婦人学級を充実しなければならないとされている。又不振だつた青年団も近日中に青年学級の開講式を挙げることに話が決つている。又婦人会や部落等の幹部の方々の意見として、子供会の影響のために婦人会も部落での会合でも運営に協力するようになり、労力奉仕等でも真剣になりよくまとまるようになつたと喜んでいる。

この様な子供会の活動は子供会規約にある「私たちの子供会は立派な社会人になるために健康な身体を作りよく勉強し、みんな協力し合つて村作りに努力します」という目的をもつぱらに果しているものと云えよう。

表彰に喜びの弓木野部落子供会

特産品見本を
市役所玄関両側に陳列

市内で出来る特産品やみやげ品などを外来客へ紹介し、なお地元民に認識していただくために、5月のはじめから市役所の玄関両側に陳列棚を設け、各生産者からよせられたそれぞれのサンプルを飾りましたが、来客の目にとまり熱心に見入つている姿がみられます。

詰加工品▲江良、大石、安楽の各焼酎▲田野濾粉、樋渡粉の水飴、渡粉製品▲南国飲料、島飲料のラムネ、サイダー、ジュース▲阿久根下駄工業所の下駄製品▲つき屋の文旦漬、鶴乃子饅頭▲各種海産物▲阿久根農業高校の果実練

市役所においでの節はどうぞ御覧下さい。

桐原染物工場のカスリは現在陳列されている内容

6月 市民税（一期）

市税のこよみ

‖ 指定納期 6月 25日 ‖

お忘れなく期日迄にはお納め下さい。

昭和三十年度 優秀水揚者を表彰

市では昭和三十年度漁獲水揚高の優秀者として、阿久根漁協関係分は5月25日黒之浜漁協関係分は5月28日、次の通り表彰した。

市漁協関係

◆中型まき網漁業
一等　阿久根市漁業生産組合　六五、三一七貫
二等　万吉丸　三二、七九一貫
四、一九〇、五三九円
三等　喜進丸　一四、三七三貫
二、六八〇、三五〇円

◆一本釣漁業
一等　漁運丸　二、六八一貫
一、一七七、八三〇円
二等　福幸丸　二、七九八貫
八六五、一〇九円
三等　栄進丸　二、〇九一貫
八二六、〇〇〇円

◆五馬力未満一本釣延縄
一等　徳丸　五三三貫
二七二、五六五円
二等　豊盛丸　五四二貫
二六九、四五七円
三等　藤丸　五三四貫
一八六、九七九円

◆雑網
一等　新町栄　一、八八七貫
四一二、五一四円
二等　坂元徳次　一、七八七貫
三二九、二七二円
三等　新網二号丸　二九貫
三一二、四八一円

◆無動力船一本釣
一等　斜手洗常吉　三三一貫
一四八、八七七円
二等　新町森吉　二四貫
九五、三九五円
三等　久保塚元　二二六貫
七六、七七五円

◆優良船員
阿久根丸船員　山下友喜

黒之浜漁協関係

一等　磯建網業、延縄業
漁清丸　佐々木清
二等　磯建網業、延縄業
第二勢栄丸　洲崎寛次郎
三等　磯建網業、延縄業
幸成丸
四等　磯建網漁業
金比良丸　梶尾末広
五等　磯建網漁業
福栄丸　福留直衛

◆縫切網
一等　共新網　一九、八二三貫
一、九二一、三三八円
二等　丸十網　一九、五六三貫
一、九〇九、三〇九円

◆中型重油船一本釣延縄
一等　金徳丸　四、三〇七貫
一、五四九、三七八円
二等　万盛丸　四、三八七貫
一、五一九、九〇九円
三等　旭丸　四、三六九貫
一、〇六八、八九四円

◆五馬力以上一本釣延縄

小型漁業の 船網 機底びき 許可申請について

小型機船底びき網漁業は、御承知のとおり農林大臣が定数を定めた範囲内において知事の許可を必要とする漁業であります。

本年度における漁業の許可枠ならびに申請期間が左記のように公示されましたので、七月末日以前に許可期間が満了し継続してこの漁業を営もうとするもの及び新に起業申請の希望者は、漁業許可又は認可申請書に所属漁業協同組合長の同意書を添付の上、申請期間内に市商工

引揚者は漏れなく 申告しましょう
在外事實調査

自 6月10日
至 6月30日

政府は厚生省令第十三号を以て、引揚者在外事実調査規則を定め、引揚者の在外事実を調査することになりましたので引揚者は漏れなく申告して下さい。

調査の概要は次の通りであります。

目的
在外財産問題審議会の今後の審議の資料を得るため

調査の対象
昭和20年8月9日現在本邦（沖縄地域を含む）以外の地域（外地）に住所を有していた者で、昭和20年9月2日以降本邦に引揚げ、調査の行われる日現在本邦に居住する引揚者（終戦時軍人又は任官された軍属であつた者を除く。但し外地において軍人又は軍属となつた者は引揚者とする）を調査の対象とする。

なお次の者については調査の対象としない。

①本邦は知事が他県同様、在外資産補償確得期成同盟鹿児島県本部に委託することに決つた

②調査の実施を担当する都道府県引揚者団体は、引揚世帯から提出された調査票を整理したうえ都道府県知事の定める期日までに都道府県知事に提出する

③都道府県知事は引揚者団体から提出された調査票をとりまとめ、7月31日までに厚生大臣に提出する

以上が調査の概要でありますが、詳細は前記外資同阿久根市支部各役員または市福祉事務所へ御問合せ下さい。

調査の方法

①終戦時外地に住所を有していて公務又はその他やむを得ざる事情によりたまゝ本邦に滞在中終戦によりそのまま本邦にある者

②樺太、千島及び朝鮮に住所を有していて昭和20年8月9日から同年9月1日までに本邦に引揚げた者

調査は引揚者の終戦時の世帯を単位に行う

調査事項

引揚者在外事実調査票の事項

調査の時期

6月10日より30日まで

本市は在外資産補償確得期成同盟阿久根市支部が校区別に月割場所を決めて集合調査をする

商業

商業調査は商業統計法による指定で統計法による指最も重要な基本調査この調査は我が国に布状況あるいは活動に行われるものであ施策上の資料として海外に紹介する間企業者の実務上の面に多彩な用途を有このように重要な意七年に第一回の調査を施して、今回は第三回調査の成否は商家の皆さるので、このことをよく特にお願

尚この調査は卸売、小売、すべての商業者を含めて行われます。

就業構造基本調査

就業構造基本調査は、七月一日現在で我が国人口の就業、不就業の基本的構造、即ち我が国人口のうち実際に働いている人はどれくらいあつてどんな産業や職業でどれくらいの時間働いているか、又その収入はどれくらいになつているか、あるいは又働きたくても仕事がないため職を探している失業者はどれくらいいるか働かないでいる人はどれくらいいるのかなど、国民の就業の仕方について、の基本的な状態を明らかにして、失業対策、産業計画をはじめ各種施策のための基礎資料として役立てようとするものです。

調査項目については次の通り

①氏名、世帯主との続柄、男女の別生年月日配偶関係

②就業不就業の別

③従業先の名称、組織および事業の種類、従業先での仕事の種類および従業上の地位ならびにこれに附随する事項

④転職、追加就業または新就職希望の有無および希望の理由、求職活動の有無及び求職方法

⑤過去一ケ年間の転職、離職、新就職の有無および理由、入職方法および前職に関する事項

⑥就業時間、就業日数、収入又は収益

⑦社会保険加入状況および世帯の総収入

尚本調査実施地区は

黒ノ浜の一部、八郷、へご野、本町の一部、波留の一部、佐潟の一部、川畑中

秘密の保持

両調査ともその結果は極秘扱いで、税金その他の資料には絶対利用しませんので該当者の皆様に迷惑をかける事はありませんから真実を申告して御協力下さい。

小團地開發整備事業進む

昭和三十年度 五ヵ所を実施

小集団の土地を開発して産物の増産、労力の軽減等を行うため、昭和三十年度次の五ヵ所が計画されこのほど完工した。

◆米山地区（脇本）受益面積十町歩、工費八二万五千円、農道五〇〇米を新設し排水施設工事を実施した。

◆平床地区（脇本）受益面積一二町歩、工費六八万五千円、頭首工一箇所を行い附帯水路二五七米を修理し用水不足を解消する

◆小瀬地区（脇本）受益面積七町歩工費四一万二千円、農道二一〇米、排水施設工事を実施した

◆五本松地区（脇本）受益面積一〇町歩、工費一一四万六千円、農道五二〇米、巾員四米、排水施設工事を実施。

◆遠見ヶ岡（波留）受益面積一〇町歩工費二六万六千円農道二二五米を新設するもの

着々進む建設

農道 水路 港灣

近く着工 大瀧港の復旧工事

黒の瀬戸沿岸の唯一の漁船避難港として天然の良港である大瀧港の原形復旧工事は、29年度運輸省査定により災害復旧国庫補助事業に認定され、工事の着工指令をまつていたが近く施行認可の見透しがついたので、市土木課では一切の準備をすすめている。捨石堤延長三四米天端巾員二米で工費百数十万円が見込まれ、約二ヶ月を要する予定。

總工費 六〇〇万円 瀬之浦土地改良区

旧三笠町時より地元民が強く要望していた、瀬之浦の土地改良事業も、昭和28年度本格的に運動して以来四年目に始めてみとめられ31年度事業として近く着工することになつている。工事は農道延長二八七八米工費は六〇〇万円。これによつて一四五町七反の耕地が今までの人力や牛馬によつた運搬から開放される。

なお同工事は瀬之浦土地改良区が行い、国庫補助は二割で31年32年の二ヵ年継続工事である。本年度は農道一六五四米、三七〇万円の予定。

家庭 主婦のメモ

季節の野菜を食品加工いたしましよう

家庭で瓶詰を

二、三年前とすると野菜や果物が豊富に出廻つて来ました。早熟や抑制栽培など農業技術が向上して来た所以でしようが、はけ口がなく安くで売つている姿がよく見られます。このような値段の安い時に食品加工しておいて無くなつた時に売るなどの方法も農家では考えてみる必要があると思います。市内のあちこちでもえんどうの瓶詰をしたところもあります。

これからビワが出廻りますので、ビワの瓶詰を作つておくと真夏の病人などに喜ばれると思います。

瓶詰にはえんどうやビワだけでなく種々なものが出来ますので、図のような貯蔵瓶を一戸に一つなりと用意しておくと便利です。

こゝに食品加工の手始めとしてビワの瓶詰を紹介いたしましよう。

◆ビワの瓶詰

器具

◎貯蔵瓶（ない時は広口瓶コルク栓又はゴム栓、ローソク）

◎釜（又は蓋のきつちりした鍋）

材料

砂糖　百匁

水　三合

この割合で増減する

ビワ

作り方

1. 貯蔵瓶をきれいに洗う
2. ビワは両端を庖丁で切り鍵のようなものでヘソの所から中の種やうすい渋皮をえぐり取る
3. 次にビワの表皮をむく
4. むいたらすぐに塩水に浸しておく（変色しないように）
5. 砂糖水を先の割合で作り一寸火にかけ砂糖がとけたらフキンでこす
6. 瓶にビワをきれいに並べて詰め、この上からシロップを注ぎ込む
7. 釜か鍋に水を入れ、ビワを詰めた瓶を入れて沸騰させる。沸騰し始めてから二十分位
8. この時貯蔵瓶のねじをきつくしめないでおく（きつくしめると空気が膨張して瓶が割れることがある）
9. 取り出してすぐにねじをきつくしめる。貯蔵瓶でない場合は蠟を流して密封する

（この貯蔵瓶についてのお尋ねは農業改良事務所へ）

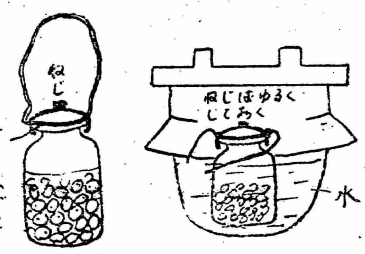

阿久根むかしむかし〔2〕

浜（ハマ）の文化

高山彦九郎をなげかせた音に聞こえた米之津の関所も、阿久根の当時の人々にはくすぐつたかつただらう

なにしろ、大阪以西の近海交易を掌あくして、島津氏にも近づいていた河南源兵衛であつたから、海路による市民の県外への往来もしげく、進取の気風は港にあふれて、ここだけは治外法権の観があつた。薩摩禁制のカブキ芝居が、ごく近年までここに盛んであつたのもそのなごりであらう。

源兵衛の船員たちが大阪の道頓堀あたりをぶらつきながら、覚えるともなく覚えた手まね口まねが、故郷に伝わつては本格的となり、芸人を呼び名物の一つになつた。やがて米之津から入る芸人もあつて、さすが阿久根の〝木戸ごめん〟とウワサされた由。

大正の初年までは町の青年が中心になつて、八月十五夜の二、三日間、小屋がけも花やかに芸を競い合い名優？が多かつたと古老は語る。川内の網引とともに有名であつた。

囲碁も盛んで力量高く、琉球方面の文化財も多く移入されて市民の娯楽教養は高級であつたというが、いかに浜（ハマ）の宿命とはいえ、往時のおもかげをほとんどとどめぬのは惜しいことである。わずかに南方神社（波留のスワ神社）の神舞（旧七月二十八日）ぎおんおどり（六尺、三尺棒おどり）浜のよいこんぶし頼山陽遺跡、江戸時代に書かれた世界地図（現在河南家の本家河南三樹夫氏宅に保存、タタミ一枚半位の広さで精密なものである。）スペイン、オランダ製の皿などが伝わる程度である。

農民と宗教

農村では、他郡にくらべると武士の圧制もさほど強くなく、フモトや漁民、商人との交りもごく自然に行われていたようであるが、その生活はなおみじめなものであつた。阿久根にかぎらず大部分の農民たちが文明開化いらい築いた文化生活といえば寝床が土間からタタミに、便所が庭から母屋に移り、広い座敷と床の間を構えるくらいがセイゼイであつたのだから、その圧制がどんなに根深かつたかがうかがえる。そしてこれら農民の唯一のよりどころは〝仏壇〟であつた。

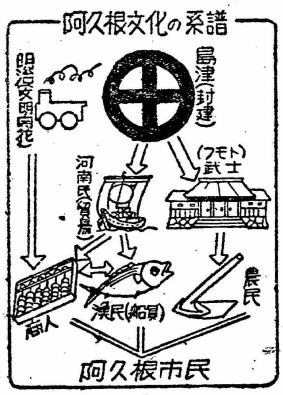

阿久根の農民のバックボーンを知ろうとするならばやはり島津氏の「一向宗」禁圧までさかのぼる必要がある。いかに治外法権的なこの土地にも、本願寺派弾圧の嵐は容しやなかつたようで、大川国道筋には、当時の礼拝堂跡があり、波留の〝正定講〟というグループは昔からとくに信仰強く人吉方面の信徒と結んで大川、尻無、西目方面の信徒とともに、熊本県へ密航して津奈木の寺院に参詣していたと古老は伝える。

現在牛之浜、高ノ口の門徒間に共有安置されている仏像一式は、明治の初、取締厳しい中を長サ九尺の小舟で黒之瀬戸経由、瀬戸内海をとおつて直接京都の西本願寺から持ち帰り、各戸持廻りでひそかに信仰をつづけたといわれる。その他タンス式仏壇や柱のふし穴に入れた小仏像、洞穴など苦難の跡を多くみうける。

今でも西目、尻無、大川方面では共有の仏像を信用厚き家に安置して、その読経はコヅヤク（講僧役）といつて昔の番役にあたるものがやつている。

この読経は故人の周忌のときも行い供養物を披露する習慣で、〝セコ持ち〟といつて、四五百円から千円程度のお重箱を親せき、知人が持よるのであるが、数十軒から集る豪華な家もある密教時代の遺物が現代に生活化したものとみられる。

忌中はフタナンカ（二週）ミナンカ、ヨナンカ…四十九日と七週間にわたるものもあり、年忌一年、三年、七年、十三年、十七年、二十三年、五十年に行い、二日間にわたることさえある

また信徒の団体も多く、政治、経済、農業の研究まで行い、全員千五百人をこえるものもあつて、農村文化の軸は青年学級、婦人学級などより、むしろこういうところに回転しているようにも見受けられる。

やや後世においては、農村では旧暦三月十八日の馬頭観音祭、漁村では三月十日の金比羅祭が盛んで、馳走の交換を行う習慣が残つていたが三年前から市の生活改善運動の問題として取上げられ、祭を三月十日に統合するよう申合せがなされて無駄が省かれる反面、郷土の風習は姿を消していく。神舞、棒おどりなどが民芸として伝わり諸行事に利用されている。

ミナト町として栄えたわりには、キリシタン文化の影響はあまり残つていない

梅雨時の衛生に注意しましよう

いよいよ本格的な梅雨に入ります。麦取り、芋植え田植えと息もつかせぬいそがしさについ衛生にも不注意になりがちです。

特にこの期間に発生しがちな日本脳炎、食中毒、赤痢疫痢などの予防に気をつけましよう。

手洗の励行、飲食物の衛生はえ、蚊、ねずみ等の駆除早期受診の励行、暴飲暴食等に特に注意しましよう。

また梅雨時には家の中がじめ〳〵してカビが生えやすく、気分的にもうつとうしい日が続きます。雨の日はガラス戸等をしつかり閉めて湿気の侵入を防ぐ一方、晴間を見ては少しの時間でも窓や戸を開け放つて採光と換気につとめ、衣類や寝具、食器もなるべく日に当てましよう。

長雨のため所々に水たまりができ、ちよつとした破損個所から雨や汚水が流れ込んだりして不潔になります井戸や屋根、壁、戸、下水等のいたんでいる所は梅雨前に修理し、排水

両家畜市場竣工

去る二十日と二十三日相次いで三笠農協、阿久根畜協の家畜市場および馬房が竣工した。

三笠農協家畜市場は風光明眉の下村潟松林内の市有地に三三坪、工費八三万円（内市補助一五万円）で阿久根畜協の分は家畜市場附属の馬房で、五〇坪二棟延一〇〇坪、二〇〇頭分のりつぱなもの、総工費七〇万円（内市補助三〇万円）である

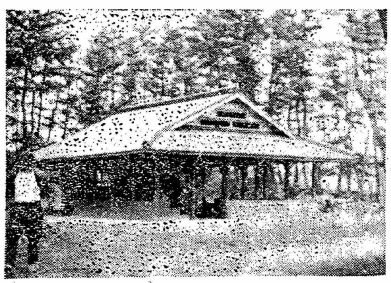

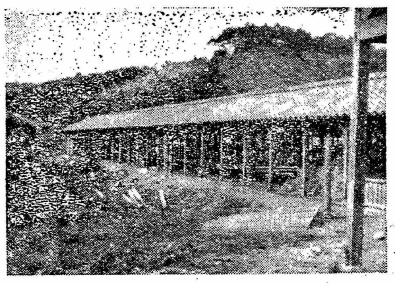

写真上は三笠農協家畜市場　下は阿久根畜協馬房

腸、パラの予防接種お忘れなく

衛生課では腸チブス、パラチブスの予防注射を次の日程で行います。満三才より満六〇才までの全員に行はれますが満三才の人だけは三回とも、他の人は第一回目に必ず接種なさるようお願いします。

＝割日種接防予ラパ腸＝

接種区域	場所	一回	二回	三回
尾崎 弓木野 鶴川内 田代 桑原城、長谷 木佐木野 山下	尾崎小学校 集会所 鶴川内小学校 田代小学校 鶴川内中学校 山下小学校	6月11日	6月18日	6月25日
西目 本之牟礼 大川 尻無	西目小学校 本之牟礼分校 大川小学校 証海寺	6月12日	6月19日	6月26日
上野、新町 高松、町、浜 赤瀬川 波留、大丸潟 倉津、遠見岡 牛之浜 深田搗東搗西	阿久根小学校 中村集会所 市病舎 集会所 搗東公民館	6月13日	6月20日	6月27日
阿久根中生徒 上原、下村 三笠中生徒 馬場、脇本浜 脇本小生徒 阿久根農高 折口筒田多田 桐野上、下 官公署団体	阿久根中学校 三笠中学校 脇本小学校 農高校 折多小学校 桐野下公民館 市役所	6月14日	6月21日	6月28日
大谷黒上浜下 古里、大淵川 瀬之浦上下 大瀧 小瀧、八郷 松ヶ根、笠山 阿久根高校	大谷公民館 平医院 大瀧公 小瀧 阿久			

◎健康な生活 まず環境の

◎みんなの 蚊とハエ

保育所

農繁期に例年開 下旬より七月中旬 これについて福祉 を募集いたします。

一、保姆　若干名

二、資格　保姆資格

三、申込締切　六月

四、申込方法　本人

市報あくね

所進課
役田
市根
松久
長
阿市
調査
所行
発
発編
集

TEL (代表) 140

災害はまたやつてくる

みんなの協力で災害對策

今年の梅雨は豪雨性でながい

いよいよ梅雨に入りますが、今月から九月頃までは豪雨、台風等によつて災害が最も多く発生する時期です。

また最近の気象台の長期天気予報は、今年の梅雨は長期にわたり雨量も多く、すでに豆台風も発生しつつあることを伝え、早くも私達に災害の予防を訴えています。

市土木建築課では災害にそなえて浜町に水防資庫を完成し、防水各種用具を用意して、すでに万全の備えをととのえています。

私たちの災害對策

それで少くとも被害を最少限度にくい止めようと、県や市ではいろいろの対策を立てておりますが、これには何といつてもみなさんの一致した協力が必要ですまたこれとともに最も大切なことはみなさんが気象に対する関心を深め自主的にわが家の防災準備を整えておくことによつて、私達の家庭を、郷土を、災害からまもることができるということです。

災害を防止するための対策や計画もそれが活用されて実行されてはじめて役立つものです。私たちは次のことに注意して、県や市の災害に協力するとともに私達の災害対策を整え、わが家を災害からまもりましょう

事前の準備

1 気象情報を早く確実に知ること

豪雨や台風が近づいてきたときは、新聞、ラジオはもちろん県や市から皆さんにその状況をお知らせすることになつていますので、雨風に対応した事前の準備を整えるための情報を的確につかみましょう。

2 連絡や資材の準備は事前に整えよう

災害に対応した適切な措置をとるために、各家庭または職場ごとに、あるいは部落会、町内会単位に、避難、退避、救助等の計画をたて必要な資材は事前に準備しましょう

3 家庭では是非これだけを

災害が接近すると停電や通信、交通が止まり外部との連絡が絶たれますので、懐中電灯や食糧、常備薬、貴重品等は常に身近にそなえ、救援のあるまで支えられる準備を進めましよう。また台風中屋内屋外での裸火の使用は非常に危険ですから、できるだけ火の使用はひかえましょう。

4 建物は補強修繕しましょう

建物は台風による倒かいや地すべり、がけ崩れによる被害が大きいので、老朽家屋や職後のバラック建のものはよく修繕するとともに台風による建物の倒かいを防ぐために充分補強しましょう。またがけの上、がけ下に近いところは地すべりがけ崩れに充分注意しましょう。

5 河川の水防

最近はとくに河川の堤防欠壊による水害が多いようですが、堤防に作物をつくつたり家をたてたり河川内に塵芥を捨てたりいろいろの工作物をつくつたりしたことが原因となつておることがありますので、お互に河川愛護の精神をもつて清掃に努めましよう。

6 道路の愛護で災害防止

本県の道路は毎年非常に大きな災害をうけ産業の発展や交通を妨げ、私達の生活に大きな障害を与えています。私達は災害の発生を最少限度にくいとめるために簡単にできる道路の側溝や暗渠を良くさらえ、水をきよくすることや道路の肩法のゆるんだところを補強することなどいろいろと努めましよう。

7 高潮のおそれのある場合

高潮によつて海水が浸入しやすい防波堤、海岸、通路等には予め土嚢を配置し、事前の準備を整えておき、状況によつては家畜、家財を安全な場所に移動し老人子供は早目に待避させましよう。

また漁船、漁具類で簡単に引き上げられるものは安全な場所に移しましょう

一元的な消防活動をはかり消防団の充実を期するため大川、鶴川内部落自衛消防団を市団へ編入すること、及び部落自衛消防団員の災害補償強化のための諸処置を図る条例を可決。

◆阿久根小学校等を繰越工事で完成

一般会計追加更正予算は、三〇年度建設中の阿久根小学校、市営住宅、屠場及び小団地開発等の繰越工事費を主な内容とする総額九三四万六千三五八円を原案通り可決。

◆國保運協委員に四氏

現在脳本地区に実施されている國民健康保険の運営協議会委員に、本年五月三十一日を以て任期満了した公益代表、小屋忠、福浦栄、両氏の後任に若松阪二、松元末吉、殺保険者代表神之田愛助氏の後任に石崎高志の各氏を、また医師代表浜之上九州男氏を再選する議案を可決。

◆青年学級二十ヵ所に開設

本年度の青年学級は、阿久根校区五、西目二、大川三、山下一、尾崎二、鶴川内一、折多一、三笠四、牟人一の計二〇ヵ所に開設する議案を可決。

◆市税条例の一部改正および市有地の処分をなす議案をそれぞれ可決。

陳情一請願三を受理し各常任委員会へ附託

◆大川、鶴川内消防團を市消防團へ

◆旧三笠地区市営住宅使用料値上げ

合併当時よりの懸案であり旧阿久根市営住宅との不均衡のため、全般的な見地より、地域、住宅の程度、構造、坪数などより勘案し、均衡を計るために三笠中、脇本小の校長住宅等の使用料値上げを可決

◆水道料金を値上げ

電力料金並びに施設資材料等の値上り等により、水道料金の一部を七月より値上げする条例を可決。

◆不在者投票

勤務の都合、旅行、妊娠、病気等で当日止むを得ず定められた投票所で投票できない人は、不在者投票ができます。

期間　6月12日より　7月7日まで

場所　市選挙管理委員会（市役所裏）

◆公明選挙

『政治』とは一口に云えば私達みんなの生活を幸福な豊かな楽しいものとするための活動なのです。りっぱな『政治』をしてもらうためには、どうしても立派な人を選ばねばなりません。今度悪い人を選べば六年もの長い間居坐られて、悪い政治が行われることになります。要は金につられ、義理人情にしばられることなく自分達の代表として誰が一番いいかという点に立つて投票することです。これは私達の権利であると同時に義務でもあります。

この一票に責任をもて

参議院議員選擧

7月8日午前7時より午後6時迄

◆参議院とは

吾が国の国会は衆議院と参議院との二院からなつています。これを両院制または二院制といい、世界の国々の多くはこの両院制をとつています。参議院は衆議院が間違つた方向に進むのを止めるブレーキの役目を果したり、考えが足りないところを補い、その後押しをしてやる役目をつとめるところです。

参議院議員には全国選出と地方選出の議員とがあります。なお参議院議員の任期は六年で、半数つゝ三年毎に選び直されます。

この六月に任期を終える議員が、全国選出議員百人のうち半数の五十人地方選出議員百五十人のうち半数の七十五人、計百二十五人となつています。（他に欠員二名）鹿児島県の場合は地方区議員は四名ですので今度は二人が選び直されるわけです。

◆選挙の期日

昭和三十一年七月八日（日曜）午前七時より午後六時まで

入場券＝選挙当日投票所の受付に出して下さい。忘れた方は申出下さい

投票用紙＝赤（全国区）黒（地方区）

◆選挙出來る人

満二十才以上の日本国民であれば選挙権はあるわけですが、実際はその地区の投票所に備えてある選挙人名簿に自分の名前がのつていなければ選挙出來ません。昨年九月調製の選挙人名簿にのつていない方（その後成年に達した方および一年六月十九日までに生れた人及び昭和三十一年三月十九日以前より引続いて阿久根市に住所を有する人は補充名簿に登載されます。

補充名簿の登録申請期間

6月19日＝25日

縦覧及び異議申立期間

6月29日＝7月2日

正副議長を再選

七常任委員会を四に

追加予算 一三五万円等を可決

第二回定例市議会は十四日午前十時より開会、開会直ちに申合せの通り正副議長、及び正副常任委員長、議会選出の各委員の辞任を承認、中原議員仮議長となり選挙の結果、正副議長を再選、また地方自治法の改正にともない現在の七常任委員会を四委員会とする内容の「阿久根市議会委員会条例の一部を改正する条例」を修正可決、ひきつづき委員会の構成及び正副委員長、議会選出の各種委員を次のとおり選挙した。

議長　牧内甚吉　一副議長　江良英千代

【総務委員会】
◎白浜　貫徳
○西　基吉
官原　英男
園田末次郎
【産業委員会】
◎樋庄右ェ門
○石崎　高志
早水　千秋
新蔵　栄吉
【文教厚生委員会】
◎平石　正美
○若松　阪二
小園　吉麻
上野　重春
【経済委員会】
◎坂元　善文
○中山健次郎
新橋　紋太
大川内　実
教育委員　園田末次郎
農業委員　堀山　正吉
（◎委員長、○副委員長）

佐々木文哉
船元　金吾
牛ノ浜林矢
堀山　正吉
大石　岩雄
松永　助市
中原　定助
堀切　倭彦
浜上　信久
釜　栄
浜崎金次郎

なお正副議長の任期は残任期間、各常任委員は残任期間の半期を任期とすることに申合せた。

◆阿久根小学校等を繰越工事で完成

一般会計追加更正予算は、三〇年度建設中の阿久根小学校、市営住宅、屠場及び小団地開発等の繰越工事費を主な内容とする総額九三四万六千三五八円を原案通り可決。

◆國保運協委員に四氏

現在脳本地区に実施されている國民健康保険の運営協議会委員に、本年五月三十一日を以て任期満了した公益代表、小屋忠、福浦栄、両氏の後任に若松阪二、松元末吉、殺保険者代表神之田愛助氏の後任に石崎高志の各氏を、また医師代表浜之上九州男氏を再選する議案を可決。

◆青年学級二十ヵ所に開設

本年度の青年学級は、阿久根校区五、西目二、大川三、山下一、尾崎二、鶴川内一、折多一、三笠四、牟人一の計二〇ヵ所に開設する議案を可決。

◆市税条例の一部改正および市有地の処分をなす議案をそれぞれ可決。

陳情一請願三を受理し各常任委員会へ附託

◆大川、鶴川内消防團を市消防團へ

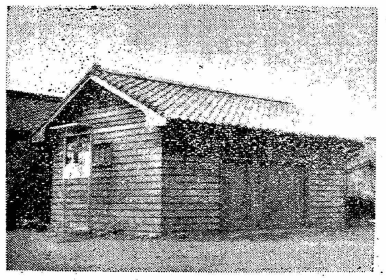

（写真は水防倉庫）

就任の挨拶

阿久根市教育長　長浜熊彦

初夏の候皆様には益々御壮健にわたらせられ、職務に御精励のことと御慶び申上げます。

扨て不肖私事、此度前教育長東穂幸男先生の後任としてお世話になることになりました。性来愚鈍な者で、この責任ある務が皆様の御期待にそい得るように果されるかという事を懸念いたしているのでありますが、市当局、市議会、なお直接は市教育委員会の御指示と一般皆様方の御指導御鞭撻によりまして、誠心誠意努力いたす覚悟でございます。何卒よろしくお願い申し上げます。

阿久根市については、私昭和十七年より二十年まで県視学として出水、薩摩両郡を担当していましたので教育上の事のみに対しては殆ど承知していましたが、その他詳細については全然無知でございます。終戦後、阿久根市が誕生いたしまして、明朗活発、しかもなごやかな市政が執行いたされ、また教育に対しては一段と協力、関心の深い処ときいています。

そのうえ風光明眉、人情の美はしいことは、県下に定評のある処でありますし、私はこの理想境阿久根市に幸職させて頂く光栄に浴しまして、心身の躍る喜びを感じている次第であります。

教育が学校教育といわず社会教育、公民館活動、そ

の総てが次代を背負う阿久根市発展の基礎をつくる重大なものであるということは、今更申上るまでもないことであります。

しかし教育の充実発展は、一面経済力の充実がなければその成果は期し得られません。本県教育の目標も基礎学力の充実と、生産教育の徹底という処に向つて来なければならないのではないかと信じています。

市民の皆さま、長い目でこの大事な教育を見守つて下さいませ。そして私共の仕事に激励と御鞭撻をたまわるようお願い申上げます

就任の挨拶

前阿久根市教育長　東穂幸男

学校教育課長として、又は教育長として阿久根市の皆さまに、各校PTA関係の方々に又は各関係団体の皆様方に、ずいぶんお世話様になり御力添えをいただき激励鞭撻を給はつたのであります。今にして過去四カ年を回顧いたしますと、実に感慨無量、唯々感謝一ぱいであります。

阿久根市の皆さん、各校PTAの方々等お世話になりました方々へ、紙面をかりて退任の御挨拶申し上げる無しつけをお許し下さい私今度当市の教育長を辞任いたし、本県の教育庁勤務となつて転出いたすことになりました。

当市の教育委員会に指導主事として着任以来四カ年なにかと阿久根市教育振興のために御世話いたし、せめてもの御恩報謝にかえさしていただきたいのでありますが、阿久根市の皆さん方の御健康と阿久根市教育の隆昌をお祈りして、お礼の詞にかえる次第であります。

6月の人口動態

出死転	生亡入出	48 20 143 165
世人	帯口	8.545 41.220

年々増加の交通事故
本年すでに六件（死者一 負傷者四）

近年、自動車、三輪車、オートバイ等の増加は特にめざましい。こころみに高松橋のふもとに五分間でもいゝ、立つて行き交うこれらの車の数を算えてみるとその数のいかに多いかと云うことが分る。

それと並行して交通事故も又年々増加し、昭和二十九年市内で五件あつたものが、三十年には十三件、死者五名、負傷者九名にも達している。

しかもこれ等の恐しい事故を聞いても、現場を目撃した以外の者は大抵大したショックも受けず単に話題として扱う程度で、その一つ一つを自己の反省まで持つて行く人は少い現状である。今一度事故の原因をたしかめ、事故防止のための努力をしなければならない。

まず何といつても最大の原因は交通の大原則「対面交通」、人は右車は左を通らないことによる。昨年十月の爲国道上や十一月高松橋北側のトラックと自転車の接触等の事故はそれである。

また幼児を道路上に放置しておくことも原因の一つである。昨年七月牛之浜駅前で幼児のバスとによる負傷もそのいゝ例である。

特に忘れてならないのは運転者の不注意による事故の多いことである。二十九年筒田踏切に於て即死一名負傷者六名を出した汽車とトラックとの衝突などは、踏切の安全を確認せずに起つた大きな事故の一つである。赤瀬川国道で昨年負傷者二名を出した居眠り運転や、昨年の暮筒田国道で即死一名、本年二月大林国道での負傷者一名を出した事故は、運転者の酩酊運転であつた。

居眠り運転や酩酊運転による事故は、被害が極めて大きくなるのが例である。

酩酊による事故の発生は本県が全国第一位であると云はれているが、運転者の自覚は勿論だが相手方も無理に飲酒をすすめないよう注意すべきである。

車の不整備による事故や無免許も数件あるが、こういうことも一歩あやまれば人命に関すると云うことを忘れたものと云えるだろう。

交通の安全は要約すると遵法精神の涵養、交通道徳の昂揚、運転技術の向上、車輌道路の整備等あらゆる要素が相まつて実現出来るのである。

毎日の如く吾々の周囲におこりつゝある悲惨な事故を他人のこととせず、自分一人一人が真剣に考えるべき問題だろう。

あなたは忘れていませんか？
「住民登録法施行四周年」

来る七月一日は住民登録法が施行されてから丁度四年になります。

この制度は市町村においてその住民を登録することによつて住民の居住関係を公証し、その日常生活の便利を図るとともに常時人口の状況を明かにし、各種行政事務の処理に資することを目的としているものです。

戸籍は身分の登録をするのに対し、住民登録は住所の登録をするのであります。

四年前みなさんが住民登録をされた時から市役所には住民簿という公簿が備付けてあります。この住民簿は選挙や配給や子供さんの学校関係はもちろん、就職保険金の受給、扶養手当の申請、土地家屋の登記申請その他取引関係等に必要な居住証明の原簿となるもので、私たちの日常生活に欠くことの出来ない大事なものであります。

そこで皆さんの住所は住民票に記載されている住所と一致しておりますか？

他の市町村から転入して届出をしていない方、世帯主が変更されて届出をしていない方はありませんか、もし間違つて登録していたり未登録のまゝであつたら市民としての権利を失い又は過料に処せられることがありますので、次のような場合には必ず「十四日以内」に届出をしましょう

◉市外から新しく阿久根市に転入し、住所を定めたときは転入届

◉市内で住所を変更したときは転居届

◉同じ住所において一つの世帯から分れて新しい世帯を構成したとき、又は世帯主が変更したときは変更届

市営住宅10棟完成
近く脇本にも5棟

戦後不足をつげる住宅の緩和を計り、民生の安定を期する最も重要な事業の一つとして、昭和二十二年来市では公営住宅の建設に力を注ぎ、鉄筋住宅十二戸分一棟、四戸分一棟を含め二十九年度までに八七戸分が出来上つている。

しかし未だに住宅の不足は解消せず建設の促進が要望されていたが昭和三十年度、高松に四棟、潟に六棟（共に一〇、五坪）が完成した。

更に高松に六戸建の第一種簡易耐火住宅一棟、潟に六戸建第二種の簡易耐火住宅二棟を三十年度の継続工事として建設を進めている。

また本年度は脇本地区の始めての建設として下村に五棟（一〇、五坪 二棟、八、五坪 三棟）を計画し、敷地も決定したので十月完成を目ざして近く着工する。

なお本年度は赤瀬川に一〇棟、他に五棟を建設する予定である。

瀬之浦 前田さんの種牝豚
高等登録検査（二回）に合格

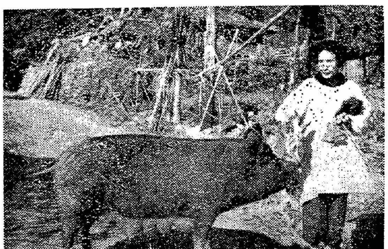

脇本瀬之浦下の前田栄輔さん（69）所有の種牝豚が去る6月4日、県川内種畜場長坂上技師および出水地区登録協会桃北技師の検定審査によつて難関とされている高等登録検査にパスした。同種牝豚は江内産で川内種畜場松風号系統の優秀豚で、こんどは二回目の合格であり、市所有の種牝豚の精液を人工受精したものである。

これまで市内で高等登録に合格したのは二頭（一頭は桐野下大野さん所有）で県内では一九一頭（累計）となつている。

高等登録検査は「種牝豚産仔検定標準」に則り、①前期検定（生後三週間目）②後期検定（生後七週間目）の二回に亘り、

一、仔豚の育成率（生れる頭数八頭以上）

二、仔豚の総体重および発育のそろい方

などについて厳密な審査が行われる。

前田さんの仔豚は出産八頭で、生後四九日目の体重総平均一七、八九キロ（五貫一四〇匁）最高一九、六キロ、最低一六、四キロで合格点一二―一三キロを上廻る非常に優秀な成績であると検査官も驚いていた。

前田さんは妻ヒロさん(58)と二人暮しで、耕作反別は少く養豚を専業とし、種牝豚四匹を飼育し安定した養豚収入をあげている。

坂上技師は「阿久根は養豚業は盛んであるが、飼育技術は県下全般よりみて非常におくれている。何時までも旧式な飼育を続けることは考えなければならない」と語つていたが、本市の農業形態よりして手近な副業として養豚はきわめて有利であり、優良豚の多量生産が望まれている。

阿久根むかしむかし〔3〕

庶民のおもかげ

俗に出水、阿久根地方では〃出水の柴火〃〃野田根性〃〃阿久根評判〃という。

意気盛んでパツト燃えてすぐシユンとなるのが出水人。一筋なわではゆかぬ野田人。これにくらべて阿久根人は、うわさずきで、すぐ評判が立つ。かしましいが、さとい。勘定高い、とでもいうのだらうかこうした阿久根気質が長い歳月の間に描き出した庶民の面影は、ユーモラスで、哀調に富んでいる。今に伝わる民話、伝説だけでも三十種にのぼつている。

次にその一つ二つを拾つてみよう。

ハンさんとコレラ

貿易は富を運んできたがまたやつかいな置みやげも残した。その最も怖い贈物はコレラであつた。

コレラの流行は当時コロリ（コロリと死ぬの意か）と云つて港らしい港には、つきものの悲劇で、配給元は長崎の出島であつた。

阿久根も例にもれず近くは明治二十年ごろまでこの悪疫が大流行したようで、今の古老たちにはコレラで父母や祖父母を失つたという人がある。明治のコレラでは阿久根で三十人ほどが死んだろうといわれ、これを運んできたのは一人のランプ商人であつた。さてコレラ侵入が伝わるや〃阿久根評判〃も素早く、石油カンや鐘、タイコを打ち鳴らして病魔追出しのマジナイがはじまるのであつた。

今とちがつて公衆衛生も原始的で石炭酸をまき、焼酎をふくませるのが唯一の医学であつた。

コレラにかかつたものは女も子供も大島や浜辺へ流した。

このころ潟部落に〃鍛冶屋のハンさん〃というひようきん者がいて無類の焼酎好き、ほしさあまつて患者の寝所に忍びより、患者用の焼酎をあおつているのをみつけられ大島に追われた。

大島には大ムカデがいるといつてふるえあがつて帰つてきたこのハンさんが、西南戦争のとき自分の店先に傷ついて休んでいた薩摩兵児を相手に「どだい官軍に勝つと思うのが無理だ」と気炎をあげると、傍に辺見十郎太がいて危く斬りすてごめんになりかけ、ハンさんは尻に帆をかけて逃げたという。

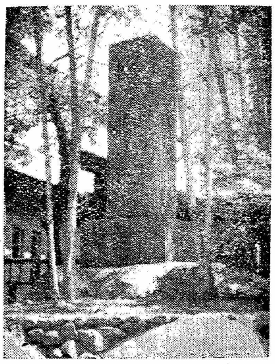

【写真は舞鶴温泉記念碑】

温泉と名医

「わたしや阿久根の温泉かえり袖にほんのり香が残る」と野口雨情が歌つた阿久根温泉は、歴史こそ浅いがその発掘にまつわる逸話はくめども尽きぬものがある。この湯は明治四十四年医師中村静興氏によつて発掘がはじめられ、八カ月後に市民が夢にまでみた熱湯が湧き出た。ときに四十五年四月二十三日午前十時であつた。中村氏はその後、川口付近一帯三千二百坪を埋立て、舞鶴温泉と名付けて今の阿久根市中心街の基礎を築いたのであるが、土地でも名医で通つた氏はついにこの温泉のために身代をつぶしてしまつた。大正二年、時の阿久根市の町医者一同は氏の功績をたたえて同地に舞鶴温泉の碑をおくつた。

また本年の温泉祭りには発見発掘者中村静興氏の未亡人中村てるさんに感謝状と記念品が贈られた

虹の下を掘る男

古くから高松川河口を中心に湯が湧き出るらしいという伝説があり、鉱山マニヤは目を光らせていたのであるが、その発掘史の一ページをかざるのが小木原三楽翁である。三楽翁は島津斉興のころ、宇治茶を田代附近に移し入れて薩摩で初めて製茶業をおこしたことでむしろ有名であるが、本職は馬術の師範。また庭つくりの趣味もあり、茶、馬、庭の三つの楽しみをしやれて三楽と号したとかいわれる（本名、庄兵衛）。

また大野原の荒地を島津氏からゆずりうけ、大川附近の貧しい住民をつれて、自分もそこに移り住み開墾して今の大野原の村をつくつた。

臨終のときはいきなり家人に馬を引き出させ、やおら飛び乗つてタズナをとるなりこと切れたという逸話の持主。

その三楽翁が晩年、足腰も不自由になつてから温泉掘りにこつた。

「虹の下の附近を掘ると湯が出る」という土地のいい伝えがあつたが、三楽翁は虹がかかるとそれつとばかり下男にモツコをかつがせ、自分はそれに乗つてエッサ、エッサ、エッサ。

こころと思うところを掘つてにじみ出た泥水に飛びこみ「温泉じや」とカラカラと笑つたという話。

ひようきんにして物にこだわらず、楽天的な阿久根気質の一面であろう。

阿久根農高併設青年学級
女子部の生徒を募集

市教育委員会では、かねてより計画中であつた阿久根農業高等学校併設青年学級の女子部を、いよいよ七月中旬開講することになりました。

講義の内容もきわめて充実したものであります。生徒は市全般より募集しますので、できるだけ多数入学される様望んでいます。

一、開設の場所　阿久根農業高等学校

二、開講の期日　七月中旬 開講式 以後毎月第一、第三日曜日（毎日六―七時間）

三、申込先　七月十日まで市社会教育課又は農高新坂先生宛

四、資格　満16才―23才までの女子

教課	担当講師	内容
一般教養	吉留先生	1民法の成り立ち　2人と能力
農産加工	伊藤先生	1醸造物（味噌醤油）の製造原理と原価計算　2砂糖、菓子及び砂糖漬製法並びにジャム類製造法
食物	佐藤先生	1食物はどんな役割を果しているか 栄養素はどう分けられるか 栄養素はどんな役割を果しているか　2食物はどのように調理されるか　3食品の選択と調理の組合せ
作法	佐藤先生	言葉づかい、和洋食の食べ方 贈り物、茶菓の進め方、受け方
育児	佐藤先生	結婚から出産まで 育児の重要性、乳幼児の世話
被服	堀之内先生 今村先生	1衣生活の現状と改善　2洋裁　3和裁　4家族の被服の手入れと保存　5手芸（編物、簡単な刺繍）

観光土産品コンクール出品募集

◆目的　阿久根の観光が年々発展して行くことは、市民のみなさまとともに喜びに堪えませんが、それに反して郷土土産品の見るべきものがないのは甚だ遺憾でありますので、この際コンクールを実施して優秀な観光土産品の発案を求めこれを産業化するのが目的であります

◆条件
(1)、観光阿久根を生かし考証されたもの
(2)、大衆的で価格が安く大量に生産できる物
(3)、観光土産品として直に販売でき、商品価値のあるもの

◆締切期日　七月二十日まで市商工水産課宛提出のこと

◆賞金
一等（一名）……五千円
二等（二名）……各二千円
三等（五名）……各一千円

◆審査及び展示会
審査　7月21日
展示会　中央公民館にて7月22日―7月25日
審査員　市長、議長、教育長、商工会長

◆備考
(1)、入選作品のうち特に優秀なものについてはその製作、販売、宣伝費の一部を助成することがあります。
(2)、詳細については市商工水産課にお問合せ下さい

相撲協会が市社会福祉協議会へ
慈善事業にと五千円寄附

市の相撲協会が去る五月七日鶴ヶ嶺関一行を迎えて阿久根小運動場で催おした相撲大会は、降り出した雨のため観客へ約束した懸賞付抽籤が出来なかつたので、公約を果すため協会長船元金吾氏に代つて田口耕三氏が十二日市福祉事務所を訪れ、「慈善事業に役立ててほしい」と金五千円を阿久根市社会福祉協議会に寄附されました。